

平成30年9月25日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～3時35分

出席者 五神総長（議長）

福田, 石井, 松木 各評議員（理事・副学長）

岩村, 大澤, 宮園, 矢富, 大久保, 相田, 佐藤（健）, 秋山, 武田, 大越, 丹下, 堤, 持田, 高橋

石田, 石井, 小玉, 山本, 一條, 船津, 河野, 三谷, 石川, 田中, 村上, 小原, 榎屋,

佐藤（岩）, 岸, 保谷, 白髭, 梶田, 森, 津田, 神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役）, 須藤大学総合教育研究センター長

陪席 境田, 里見 各理事

有信, 相原, 藤井, 光石, 渡部 各大学執行役

澤井, 服部 各監事

奥抜, 梶, 紺野, 鈴木, 関谷 各副理事

水野, 桑田, 松井（正）, 岡, 鎌塚, 堀内 各部長

加藤次長

猪塚, 大久保, 山本, 大南, 眞鍋 各課長

平成30年6月19日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 平成30年度医療法改正に伴う東京大学医学部附属病院長選考規則及び東京大学における医学部附属病院医療安全監査委員会規則の新設（資料3）

境田理事から、東京大学医学部附属病院長選考規則及び東京大学における医学部附属病院医療安全監査委員会規則について、医療法改正に伴い、病院長の権限の明確化及び病院長選考手続きの整備、並びに医療安全に関する監査委員会の設置のため制定するものである旨資料3のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

3 東京大学医学部附属病院規則の一部改正（資料4）

福田理事から、東京大学医学部附属病院規則について、医療法改正に伴い、病院長の権限の明確化及び病院長の選考手続きの整備にあたって所要の改正を行うものである旨資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

4 東京大学教育運営委員会規則及び東京大学教育運営委員会教職課程・学芸員等部会規則の一部改正（資料5）

石井理事から、東京大学教育運営委員会規則及び東京大学教育運営委員会教職課程・学芸員等部会規則について、公認心理師の資格に関する事項を任務に追加することに伴い所要の改正を行うものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則の一部改正（資料6）

福田理事から、東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則について、連携講座の設置及び基本組織規則第44条の規定に基づく附属施設の廃止に伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学大学院情報学環・学際情報学府組織運営規則の一部改正（資料7）

福田理事から、東京大学大学院情報学環・学際情報学府組織運営規則について、国立研究開発法人国立がん研究センターを教育研究協力機関として追加することに伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料8）

福田理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、農学生命科学研究科、生産技術研究所、大気海洋研究所、情報学環、先端科学技術研究センター及び情報理工学系研究科において、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学と東京理科大学との連携協力の推進に関する基本協定（資料9）

福田理事から、東京大学と東京理科大学との連携協力の推進に関する基本協定について、東京理科大学と教育研究の連携協力の推進に関する基本協定を締結するものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任（資料10）

有信大学執行役から、科学研究行動規範委員会委員の選任について、資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

10 連携研究機構（微生物科学イノベーション連携研究機構・マテリアルイノベーション研究センター・放射光分野融合国際卓越拠点）の変更（資料11）

福田理事から、連携研究機構（微生物科学イノベーション連携研究機構・マテリアルイノベーション研究センター・放射光分野融合国際卓越拠点）の変更について、資料11のとおり報告があった。

11 寄附金及び寄附物品等の受入（資料12）

藤井大学執行役から、平成30年度4月分から6月分までの寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料12のとおり報告があった。

12 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料13）

福田理事から、寄付講座等について、法学政治学研究科「金融商品取引法（野村財団）」寄付講座を平成30年9月1日から3年間、生産技術研究所「豊島ライフスタイル寄付研究部門」を平成30年10月1日から3年間、数理・情報教育研究センター「データサイエンス社会実装寄付部門」を平成30年9月1日から3年7ヶ月間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「免疫療法管理学」寄付講座の寄附金額、医学系研究科「先進代謝病態学」寄付講座の寄附者、寄附金額及び担当教員、医学系研究科「医療AI開発学」寄付講座の設置期間、工学系研究科「パワーフロンティア寄付講座」の寄附者及び寄附金額、新領域創成科学研究科「海洋開発利用システム実現学」寄付講座の設置期間、寄附者及び寄附金額、情報理工学系研究科「次世代個人認証技術講座（三菱UFJニコス）」寄付講座の設置期間、情報学環「総合癌研究国際戦略推進寄付講座」の設置期間、寄附者及び寄附金額、空間情報科学研究センター「グローバルG空間情報寄付研究部門」の寄附者及び寄附金額を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、医学系研究科「慢性腎臓病（CKD）病態生理学講座」社会連携講座を平成30年11月1日から5年間、薬学系研究科「化学物質安全性評価システム構築」社会連携講座を平成30年10月1日から3年間、情報理工学系研究科「次世代個人認証・行動解析技術」社会連携講座を平成30年8月1日から5年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「アドバンスド ナーシング テクノロジー」社会連携講座を平成30年12月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、工学系研究科「産業機械の創成」社会連携講座の経費額、工学系研究科「先端風力発電技術開発社会連携講座」の連携機関及び経費額、生産技術研究所「社会課題解決のためのブレインモルフィックAI」社会連携研究部門の設置期間及び担当教員、先

端科学技術研究センター「群集マネジメント」社会連携研究部門の連携機関，経費額及び担当教員，空間情報科学研究センター「宇宙システム・G空間情報連携利用工学」社会連携研究部門の連携機関及び経費額を変更する旨報告があった。

1.3 学生の懲戒処分

石井副学長から，東京大学学生懲戒処分規程に基づき，本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

以上